

平成25年10月25日

株主各位

日立キャピタル株式会社
執行役社長 三浦 和哉

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

平成25年10月25日開催の当社取締役会において、第57期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間配当金に関し、下記のとおり決議いたしましたのでご通知申し上げます。

記

平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行う。

1. 中間配当金 1株につき金23円
2. 中間配当の効力発生日ならびに支払開始日 平成25年11月27日（水）

以上

中間配当金のご送付について

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」等）は、株主各位のお届出ご住所あて、来る11月26日にご送付申し上げます。

中間配当に関する取締役会決議ご通知郵送廃止のお知らせ

これまで株主の皆様にはがきでお知らせしておりました「剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ」は、今期よりはがきの郵送を廃止し、当社ホームページにてご案内させていただくことといたしました。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。